

第三者評価結果の公表事項(児童養護施設)

①第三者評価機関名

社会福祉法人 愛媛県社会福祉協議会

②評価調査者研修修了番号

SK2019019・SK2019020

③施設の情報

名称：松山信望愛の家	種別：児童養護施設	
代表者氏名：鴻上 幸久	定員（利用人数）： 75（57）名	
所在地：愛媛県松山市久万ノ台251番地1		
TEL：089-924-9215	ホームページ：http://www.koinonia-as.or.jp/	
【施設の概要】		
開設年月日 昭和23年10月15日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 コイノニア協会		
職員数	常勤職員： 41名	非常勤職員 3名
有資格 職員数	(資格の名称) 名	
	社会福祉士 2名	精神保健福祉士 1名
	保育士 14名	公認心理士 1名
	栄養士 1名	調理師 5名
施設・設備 の概要	(居室数) 31室	(設備等)
	親子訓練室、ショートステイルーム、里親支援相談室、家庭支援相談室、心理治療室等	木造2階建て

④理念・基本方針

理念

- 一. 聖書の教える〈隣人愛〉の実践に努める。
- 一. 児童の権利を擁護し、その自立に貢献する。
- 二. 愛着関係形成に心を砕き、心の健全な育成を図る。
- 三. 公平・公正な運営を心がけ、公共の利益を図る。
- 四. 地域・関係機関との協力関係を作り、地域ニーズに応える。
- 五. 職員の資質向上努力を常に心がけ、専門的かつ適切なサービスを提供する。

基本方針

- ①「受容と支援」…種々の事情により生活に困窮する児童を受け入れ、その支え手となって責任ある支援とその努力を尽くす。

＜措置入所のみならず一時保護委託やショートステイ・トワイライトステイにも可能な範囲対応していく＞

②「生命の保護」…児童の生命を守り、かつその身体の健全をはかる。

＜各種マニュアル活用によるきめ細かなケアの実施＞

③「敬愛」…児童を敬愛し、その人権を擁護する。

＜児童の権利擁護に立ったケアと人権理解を伴った自立への援助＞

④「個性の尊重」…児童の個性を重んじ、その可能性の伸長に努力する。

＜発達に応じた学校選択と発達・学習支援・個性を育てる支援＞

⑤「自立と使命の自覚」…児童の自立を助け、児童がその個々の能力に応じて他者を支えうる社会人となるべく、その育成に努める。

⑤施設の特徴的な取組

小規模化され、体制整備の途中であるが、子どもの目線に立った子どもの最善の利益を追求した支援が行われている。

施設長が代わり、子どもとの信頼関係を軸にした養育・支援の方法を模索している途中である。また、地域との関わりを大切にしながら、地域の子育て支援の拠点としての役割を担おうとしている。

⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和元年5月16日（契約日）～ 令和元年11月7日（評価結果確定日）
前回の受審時期（評価結果確定年度）	4回（平成28年度）

⑦総評

◇特に評価の高い点

昭和22年の設立以来、一貫して児童の養育支援に携わってきた。平成29年度から施設建て替えにより全面小規模化による運営ができるようになり、日々、福祉サービスの質の向上に向けた取組みが行われている。

施設長は職員の意見や考え方、発想等を大切にすることを心がけ、それらが職員一人ひとりの育成に向けた取組みにつながっている。また、「子ども目線の養育」をモットーに、子どもの主体性を尊重した支援に取り組んでいる。さらに、子どもの問題行動が明らかに減少し生活の持続的な安定につながっていることは、子どもと職員の努力の結果であるといえる。

◇改善を求められる点

地域の子育て支援の拠点となれるよう、公益事業への積極的な取組みを期待したい。また、家庭の再統合を目指した支援において、様々な機関と連携しながら、個別・具体的に支援していく体制づくりを期待したい。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

第三者評価受審に伴う自己評価を通じて、自らの施設の取り組みを見直し、改善点や強みを施設自身が再確認することが出来ました。また書面調査や訪問調査によって改善課題が明確化し、今後の具体的な目標設定を行うことが出来ました。

今回の第三者評価結果を謙虚に受け止め、子ども目線に立った、子どもの最善の利益を追求する取り組みを更に進めていくとともに、地域の子育て支援の拠点としての役割を担うための努力を続けて参りたいと思います。

⑨第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果（児童養護施設）

※すべての評価細目（共通評価基準 45 項目・内容評価基準 25 項目）について、判断基準（a・b・c の 3 段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

共通評価基準（45 項目）

評価対象 I 養育・支援の基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・ ① ・c
<コメント> 掲示板での周知やホームページでの情報発信に努めている。今後は、わかりやすく説明した資料を作成し、子どもや保護者・小学校の教員・地域住民に、より深く知ってもらう取組みを期待したい。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
②	I-2-(1)-① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・ ② ・c
<コメント> 地域の各種福祉政策の動向と内容等について、把握・分析するように努めている。潜在的に支援を必要とする子どもに関するデータ収集等、より幅広い視点に基づいた取組みを期待したい。		
③	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	③ ・b・c
<コメント> 経営状況や改善すべき課題について、役員間での共有がなされ、職員にも周知されている。全ての職員が意見を述べる機会を設け、それが中・長期計画にも反映されている。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定され、必要に応じて見直しも行われている。収支計画については当該年度の計画のみである。今後、収支計画についても、中・長期の計画が策定されることを期待したい。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>法人の中・長期計画に基づき、施設の単年度計画が策定されている。今後は、中・長期の収支計画の内容が反映されることを期待したい。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>事業計画には、全ての職員の意見が反映されている。全職員を対象とすることで、子どもの意見の集約につながり、事業計画の策定に反映されている。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	a・b・ c
<p><コメント></p> <p>事業計画や行事計画が、子ども会や保護者会などで説明されていない。今後は、子どもや保護者に周知し、理解を促すような取組みが望まれる。</p>		

I-4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>PDCAサイクルに基づく養育・支援の質の向上に関する取組みが実践されている。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>第三者評価の受審結果について、職員に周知する機会が設けられている。今後は、取り組むべき課題の分析に関する記録や課題解決に向けた協議記録の整備を期待したい。</p>		

評価対象Ⅱ 施設の運営管理

Ⅱ-1 施設長の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 施設長の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>施設長の役割と責任については、職務分掌表に明示されている。必要事項については、毎月の全体職員会議において説明・周知が図られている。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・Ⓑ・c
<p><コメント></p> <p>施設長は、愛媛児童福祉施設連合会や全国社会福祉法人経営者協議会、全国児童養護施設協議会、厚生労働省等の研修会や研究会に参加し情報把握に努めている。また、得られた情報を職員へ周知し、コンプライアンス（法令遵守）について説明している。今後は、公益通報相談窓口の設置等の整備を期待したい。</p>		
Ⅱ-1-(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 養育・支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>施設長は定例の会議や「ケア内容チェック表」等を通じて、施設の養育・支援の質の現状把握に努め、定期的かつ継続的に評価・分析を行っている。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>施設長は常に各部署の状況把握に努め、分析結果や改善事項等について、各種会議等で全体周知に努めている。</p>		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>施設長は、戦略的な人材確保を進めていくことを中・長期計画に明示し、その取組みとして、施設見学会の実施や保育士・社会福祉士養成校への周知、ボランティアの積極的な受入れ等に取り組んでいる。</p>		

15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a・ ② ・c
<p><コメント> 人事基準を定め、人事考課を実施している。今後は、人事基準・人事考課と、「キャリアパス」が連動する取組みを期待したい。</p>		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	① ・b・c
<p><コメント> 労務管理体制を明確にし、適正な有給休暇の取得やソウエルクラブ（福利厚生センター）の加入を通じて、職員の福利厚生の向上に努めている。</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	① ・b・c
<p><コメント> 職員一人ひとりにスーパーバイザーがついており、スーパーバイザーとともに「目標管理シート」を作成している。個人の目標を明確にしたうえで自己評価を毎月行い、振り返りをしている。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	② ・b・c
<p><コメント> 職員の教育・研修に関する基本方針や教育・研修計画が策定され、それに基づき実施されている。特に法人内研修に力を入れており、管理職はスーパーバイズ的能力が発揮されている。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	③ ・b・c
<p><コメント> 施設内研修計画に沿って、職員の階層研修が実施されている。さらに研修を通じて個別的なOJT（職務を通じての研修）が適切に行われている。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・ ① ・c
<p><コメント> 実習生の養育・支援に関わる専門職の研修・育成に関する基本姿勢を明文化し、マニュアルや職種に応じた実習プログラムが整備されている。今後は、効果的な研修・育成にかかるさらなる取組みを期待したい。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	Ⓐ・b・c
<コメント> ホームページなどを活用して、法人の理念・基本方針や事業報告などが公開されている。		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・Ⓑ・c
<コメント> 施設における事務・経理・取引などについて、内部監査を定期的に行い確認している。外部監査の実施について今後の取組みを期待したい。		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 町内会行事や近隣・近接地域の行事に子ども職員とも適宜参加している。また、ボランティアとしても参加している。		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	a・Ⓑ・c
<コメント> ボランティア対応マニュアルが作成され、受入れの基本姿勢や担当・手順等が明記されている。今後は、保護者等への事前説明の仕組みの整備を期待したい。		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a・Ⓑ・c
<コメント> 小・中学校とは定期的に連絡会を実施し、緊密な連携が図られている。地域の子育て支援の社会資源として、要保護児童対策地域協議会等の関係機関・団体等との連携強化が重要課題である。		

Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a・ ② ・c
<p><コメント></p> <p>地域における福祉ニーズを具体的かつ効果的に把握する仕組みづくりは、今後の課題である。施設が地域の一員としての役割を担える取組みを期待したい。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・ ② ・c
<p><コメント></p> <p>地域の福祉ニーズを十分に把握できていない現状であり、公益的な事業・活動につなげていない。今後は、施設の空き部屋の活用等、地域のニーズに応える取組みが望まれる。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施

Ⅲ-1 子ども本位の養育・支援

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した養育・支援提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	① ・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもを尊重した養育・支援のあり方が管理規定等に明記されている。また、管理規程等に基づいた事業計画等も策定され、適切な養育・支援が計画的に行われている。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	a・ ② ・c
<p><コメント></p> <p>ケア内容チェック表の中にプライバシー保護に関する項目が設けられている。今後は、面会室にプライバシー保護に関するパンフレットを置く等、子どもや保護者への周知を期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	① ・b・c
<p><コメント></p> <p>ホームページ・パンフレットを整備し施設の基本方針や養育支援の内容を紹介する等、必要な情報を子どもや保護者に積極的に提供している。</p>		

31	Ⅲ-1-(2)-② 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>子どもや保護者等が自らの状況を可能な限り認識し、施設が行う支援等について主体的に理解できるように工夫や配慮をして、説明している。子どもへの説明内容について、書面に残すことを期待したい。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>措置変更や家庭復帰に際しては、児童相談所と連携しながら担当職員や家庭支援専門相談員を中心に対応に努めている。今後は、養育・支援の継続性に配慮して引継ぎが行われることを期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(3) 子どもの満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>職員が子どもの満足を把握する目的で、子ども会等に出席している。聞き取りやアンケートで把握した結果を「スキル向上委員会」等で分析・検討している。今後は、子どもが参画して子どもの満足を分析・検討する場の設定等、新たな取組を期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>利用者権利擁護規程を定めるとともに、子どもや保護者等に資料を配布し説明している。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもが相談や意見を述べやすいように、プライバシーが守られる場所に「こども意見箱」を設置し、意見を伝えやすい環境を作るように工夫している。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>職員は日々の養育・支援の実施において、子どもが相談・意見を述べやすく配慮するとともに、意見箱の設置やアンケートの実施等、子どもの意見を積極的に受けとめる工夫をしている。</p>		

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>施設内事故報告書を作成・共有しており、事故の状況と対応を周知・確認できるようにしている。また、事故の検証結果に基づく再発防止策等について、検討・協議・周知されている。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>BCP（事業継続計画）を作成し、従来の感染症対応マニュアルとともに、責任と役割を明確にした管理体制を整備し、職員に周知している。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>災害時の子どもや職員の安否情報確認の方法が定められ、周知されるとともに1週間分の食料や日用品が備蓄されている。</p>		

Ⅲ-2 養育・支援の質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>ケアマニュアル（基本編・懲戒編・基本業務編・生活支援編）が整備され、養育・支援の標準的な実施方法が明示されている。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>養育支援の標準的な実施にあたり、整備目標や課題について「次年度検討委員会」において協議され、年度末に改善計画を策定し、計画的に改善に取り組む仕組みが確立している。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより自立支援計が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な養育・支援実施計画を適切に策定している。	a・Ⓑ・c
<p><コメント></p> <p>自立支援計画の作成にあたって、アセスメント委員会で情報・課題の整理が行われる。さらにユニットの職員が生活におけるアセスメントを行った上で、改めて全員が集まり、アセスメント会議を行っている。今後は、適切なアセスメント手法の確立を期待したい。</p>		

43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	a・ ② ・c
<p><コメント></p> <p>策定された自立支援計画について、定期的な評価・見直しを行っている。今後は、養育・支援の質の向上に関わる課題等を明確にし、計画の見直しに反映することを期待したい。</p>		
Ⅲ-2-(3) 養育・支援実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する養育・支援実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	① ・b・c
<p><コメント></p> <p>施設内のパソコンネットワークにより児童の育成状況等について記録され、情報の共有化が図られている。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	② ・b・c
<p><コメント></p> <p>法人の「個人情報の取り扱い規程」等により、子どもの記録の保管・管理等が行われている。</p>		

内容評価基準（25 項目）

※「共通評価基準評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施」の付加項目

A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

		第三者評価結果
A-1-(1) 子どもの権利擁護		
A①	A-1-(1)-① 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	㉠・c
<p><コメント></p> <p>「ケアマニュアル」が整備され、研修などを通して常に子供の権利擁護を意識した取組が行われている。</p>		
A-1-(2) 権利について理解を促す取組		
A②	A-1-(2)-① 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>施設が一体となって、権利擁護について真摯に取り組んでいる姿勢がうかがえる。</p>		
A-1-(3) 生い立ちを振り返る取組		
A③	A-1-(3)-① 子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生い立ちを振り返る取組を行っている。	a・㉠・c
<p><コメント></p> <p>子どもの成長の過程を振り返る機会の整備について、課題意識をもちながら取組みを進めている。今後は子どもの成長の過程を、必要に応じて職員と子どもと一緒に振り返り、子どもの『生い立ちの整理』につながっていくことが期待される。</p>		
A-1-(4) 被措置児童等虐待の防止等		
A④	A-1-(4)-① 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>「就業規則」に子どもとの不適切な関わりがあった場合の処分等について明記されており、仕組みが作られている。相談や通告について、その方法やそのことによって不利益が生じないことを明記したマニュアルが作成され、子どもに分かりやすく説明されている。</p>		
A-1-(5) 子どもの意向や主体性への配慮		
A⑤	A-1-(5)-① 職員と子どもが共生の意識を持ち、生活全般について共に考え、快適な生活に向けて子ども自身が主体的に取り組んでいる。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもが自分の小遣いで買い物をする機会を設ける等、「子ども目線の養育」をモットーに、子どもの主体性を尊重した支援に取り組んでいる。また、高校生のアルバイトを認める等、施設退所後の生活も意識した支援が行われている。</p>		

A-1-(6) 支援の継続性とアフターケア		
A⑥	A-1-(6)-① 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>子どもがそれまでの生活で築いてきた人間関係の持続や、家庭復帰後の支援の必要性や重要性は認識しているが、組織的・計画的な取組みが不十分であるとの認識を持っており、その課題解決を期待したい。</p>		
A⑦	A-1-(6)-② 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>施設退所後の児童にも積極的に関わり、子どもが安定した社会生活を送ることができるよう支援している。</p>		

A-2 養育・支援の質の確保

A-2-(1) 養育・支援の基本		
A⑧	A-2-(1)-① 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかりと受け止めている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>個々の子どもの成育歴や背景を理解するよう努めている。小集団化されてはいるが、個々の子どもに丁寧寄り添う時間が十分確保されていないとの認識を持っており、その課題解決を期待したい。</p>		
A⑨	A-2-(1)-② 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>基本的な信頼関係を構築するために、職員と子どもが個別的に触れ合う時間を確保している。</p>		
A⑩	A-2-(1)-③ 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子どもが自ら判断し行動することを保障している。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもがやらなければならないことやできることについては、子ども自身が行うようにし、職員は必要以上の指示や制止をしていない。また、子どもの主体的な意思を確認しながら、外出やアルバイト等の社会的体験を積極的に進めている。</p>		

A⑪	A-2-(1)-④ 発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>年齢や発達の状況、課題などに応じたプログラムに沿って養育・支援が行われている。また、図書を充実させるとともに、学生ボランティアによる子どもたちへの学習支援を活用しながら、学びや遊びの場を提供する等、資源を十分に活用している。</p>		
A⑫	A-2-(1)-⑤ 生活のいとなみを通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>一人ひとりの個人所有の生活用品が大切に扱われ、整理整頓や健康についての自己管理ができるように年齢に応じた指導を行っている。また、地域行事への参加や放課後のスポーツクラブへの入部を認める等、社会性の習得に努めている。</p>		
A-2-(2) 食生活		
A⑬	A-2-(2)-① おいしく楽しみながら食事ができるよう工夫している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>一般家庭と同じように台所が生活空間の中にあり、台所や食事場所は明るく楽しい雰囲気、職員と子ども、子ども同士のコミュニケーションの場として機能している。また、子どもの生活時間にも考慮して食事が提供されている。</p>		
A-2-(3) 衣生活		
A⑭	A-2-(3)-① 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>衣類は十分に確保され、季節に合ったものが揃えられている。衣類の購入は、年齢や発達に応じて、子どもたちが主体的に行えるようにしている。</p>		
A-2-(4) 住生活		
A⑮	A-2-(4)-① 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>小規模グループでの生活の中、相部屋であっても個人の空間が確保できるようにしている。また、日用品は個人所有とするなど、子ども一人ひとりの個性を大切にした取組みが行われている。</p>		

A-2-(5) 健康と安全		
A⑯	A-2-(5)-② 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもの健康状態の観察や体調の聞き取りをこまめに行い、早期に子どもの変化に気付けるように十分な注意を払っている。また、定期的に児童の健康診断を実施し、感染症対策にも取り組んでいる。</p>		
A-2-(6) 性に関する教育		
A⑰	A-2-(6)-① 子どもの年齢・発達の状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	a・㉒・c
<p><コメント></p> <p>「性教育委員会」で性教育のあり方を職員間で協議しているところである。子どもたちが、年齢に応じた性についての正しい知識や関心を持てるようなカリキュラムについては未整備である。今後は、委員会活動や職員研修を継続しながら、性教育の支援にかかる取組みの充実化が図られることを期待したい。</p>		
A-2-(7) 行動上の問題及び問題状況への対応		
A⑱	A-2-(7)-① 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>現在、施設の日々の生活が持続的に安定していることにより、問題行動は明らかに減少している。子どもたちと職員の努力が施設の「強み」となって、結果が出てきている。</p>		
A⑲	A-2-(7)-② 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	a・㉒・c
<p><コメント></p> <p>小規模化し、施設の間人間関係が安定するように努力している。職員の配置替えや勤務体系の見直し等を適時実施しているが、十分ではない。児童相談所や学校等との連携を意識し、こまめに連絡を取り合い情報交換や役割分担を行っている。今後は、職員と子どもの人間関係が継続的なものになるような取組みを期待したい。</p>		
A-2-(8) 心理的ケア		
A⑳	A-2-(9)-① 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	a・㉒・c
<p><コメント></p> <p>心理療法を行うことができる有資格者を配置し、心理療法を実施するスペースを確保している。今後は、職員が必要に応じて外部の専門家からスーパービジョンを受ける体制を整えていくことなどが期待される。</p>		

A-2-(10) 学習・進学支援、進路支援等		
A㉑	A-2-(9)-① 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもが落ち着いて勉強ができるスペースを確保している。また、大学生の学習ボランティアによる支援や外部のサポートを積極的に受入れ、学習できる環境の整備や子どもの学力に応じた支援を行っている。</p>		
A㉒	A-2-(9)-② 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>進学・就職や中途退学等の進路選択については、保護者・学校・児童相談所との話し合いをもちながら、子どもの意思を尊重しつつ、子どもの最善の利益となるような進路指導に努めている。</p>		
A㉓	A-2-(9)-③ 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>資格取得やアルバイトを奨励し、就労体験を通して労働することの苦勞や労働によって金銭等の対価を得ることの喜びを感じることができるよう支援している。</p>		
A-2-(10) 施設と家族との信頼関係づくり		
A㉔	A-2-(10)-① 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>保護者に対して、電話連絡や定期通信などで子どもたちの様子を知らせ、行事への参加を促すなど、家族関係の調整・回復に努めている。</p>		
A-2-(11) 親子関係の再構築支援		
A㉕	A-2-(12)-① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	a・㉑・c
<p><コメント></p> <p>家族を含めた支援について協議しているが、具現化されていない現状である。今後は児童相談所等、他機関と連携しながら個別・具体的に支援していく体制づくりを期待したい。</p>		